

平成 24 年度浴風会事業計画基本方針（概要）

今年度は、昨年 5 月 29 日の理事会及び評議員会において承認を得た、第 1 次マスタープラン「浴風会病院改築・老人保健施設新築の合築整備計画」（以下、「合築センター整備計画」という。）の実現へ向けての重要な年である。

特に、ハード面及びソフト面について会内施設利用者のバックアップ機能を維持しつつ、高齢者の医療・介護など地域のニーズに可能な限り応えられるものとし、かつ安定的かつ効率的な経営が図れるよう「合築センター整備計画」を具体化しスタートさせる。

さらに、「基本構想」（平成 22 年 10 月 23 日制定）を基本として、利用者及び地域のニーズの的確な把握と、杉並区・東京都・厚生労働省や地元医師会など関係団体との地域連携の拡充を図るとともに、中長期的な視点に立った持続可能な経営に取り組む。

なお、診療報酬及び介護報酬の同時改定への的確な対応など収入の安定確保、人材の定着率の向上と震災等の防災及び各種感染症予防への安全対策などを重点項目とする。

以上のことを踏まえて、平成 24 年度事業計画の策定並びに予算編成を行なう。

主な重点目標

< 1 > マスタープランの推進

(1) 基本構想の具体化に向けて

各事業における基本構想の具体化に向けて研究・検討を推進する。

(2) マスタープランの推進

- ① 「合築センター整備計画」の適切な実施
- ② 補助金及び自己資金の確保に努める
- ③ 将来への建替え・改修等（礼拝堂含む）の長期的プランの研究・検討
- ④ 既存施設の大規模修繕等の計画的な実施（第二南陽園空調更新等）

< 2 > 利用者サービスの充実と促進

(1) 老人福祉事業の充実

- ① 利用者の自立支援に向けた利用者サービスの充実を図る。
- ② 利用者の個々の状況を把握し、個別支援計画の作成と、それに基づく支援を行う。
- ③ 利用者の高齢化・虚弱化に伴い、介護認定の申請と、介護サービスの利用を促進する。

(2) 介護保険事業の充実（特別養護老人ホーム及びデイサービスセンター）

- ① 登録事業者として、看介護職員による医療連携ケア体制の充実を図り、

- 医療ニーズの高い利用者に適切な医療ケアを提供する。(特養)
- ② 居宅サービス計画で行うことになっていない緊急ショートステイを積極的に受け入れるとともに、送迎サービスを開始し、居宅で生活される要介護高齢者を支援する。(特養)
 - ③ 地域密着型サービス事業者として、若年性認知症の方の受け入れ、配食サービスを通じての安否確認等、地域で生活される認知症高齢者を支援する。(南陽園在宅サービスセンター)
 - ④ 送迎バスを増台して送迎体制の向上を図り、サービス提供時間を延長する。(第二南陽園在宅サービスセンター)
 - ⑤ 認知症介護実践者研修、リーダー研修の計画的受講により、認知症専門ケア加算を取得するとともに、専門性の高い認知症ケアを提供する。(グループホームひまわり)

(3) 地域サービス事業の充実

- ① 当会の幅広いバックグラウンドを活かし、在宅高齢者等のニーズに地域サービス事業が連携し、在宅生活支援を充実する。
- ② 地域包括支援センター(ケア24)を中心に地域の課題・ニーズを的確に把握し、地域サポート機関等との支援ネットワークを充実する。
- ③ 居宅介護支援事業所は、利用者の状態や生活課題などを踏まえた適切なアセスメントを充実させ、利用者それぞれに合ったケアプランを作成する。
- ④ ヘルパーステーションは地域サポート機能(対人援助等)として、地域利用者のニーズに柔軟に対応できる体制を強化する。
- ⑤ シルバーピア(高齢者集合住宅)の相談事業を積極的に受託し、在宅高齢者の方が住み慣れた地域での安心した暮らしを支援強化する。

(4) 浴風会病院機能の充実

- ① 認知症疾患医療センターの運用を開始し、認知症の専門医療機関として機能の充実を図る。
- ② 診療情報室の設置、診療情報を適切に管理・運用するとともに、それらを加工・分析するなどして医療の安全管理、質の向上を図る。
- ③ 新病院改築に伴う一部病棟取り壊しによる病床数の減少を最小限に抑えるため、既存病棟の増床改修工事を行い、会内施設及び地域への影響を最小限に抑える。
- ④ 新病院の重点取組である在宅訪問事業の一つである、訪問リハビリ事業の拡大を図る。
- ⑤ 患者及び職員の満足度調査を実施し、問題点の改善、満足度の向上を図る。
- ⑥ 北多摩南部脳卒中地域連携パスの活用など医療連携を一層推進し、患者の安定的確保を図るとともに、一部病棟取り壊しによる患者調整をスムーズに行なう。

(5) 認知症介護研究・研修東京センター事業の充実

- ① 研究事業の実施に当たっては、厚生労働省老人保健健康増進等事業に加え、厚生労働科学研究費、文部科学研究費等を活用した研究を行う。
- ② 認知症ケア高度化推進事業で開発した「ひもときシート」普及のための研修会を開催するとともに、「ひもときシート」等の改訂を行う。
- ③ 国の認知症施策として市町村に配置された(又は配置予定)の認知症地域支援推進員に対する研修会を、厚生労働省の要請を受けて実施する。
- ④ 地域住民等を対象とした啓発講演会・セミナー等を開催する。

< 3 > 安定的経営基盤の確保

- ① 診療報酬・介護報酬の改定への的確な対応
- ② 「合築センター整備計画」の実施に伴い、整備期間中における収支の影響回避と建設自己資金の確保
- ③ 巡回バスの適切な運用と有効活用（利用者利便の向上と外来患者等の拡充）
- ④ 各既存事業の利用率の向上
- ⑤ 歳入及び人件費をはじめとする経費執行管理の徹底
- ⑥ 電気料金大幅値上等への対応（節電・節水の徹底、省エネ機器への転換等）
- ⑦ 各事業における採算確保（不採算事業の解消策）
- ⑧ 更なる効率的運用の研究（外部委託化等）
- ⑨ 新会計基準への移行準備（新会計ソフト導入等検討会の設置）

< 4 > 人材確保と育成の強化

(1) 新給与制度の推進

- ① 新給与制度への移行実施と定昇実施（24年4月）
- ② 関連規程の改正（24年4月施行）
- ③ 新制度に関する職員の理解への促進（手引き等の作成）
- ④ 適正な運用を図るため、「給与検討委員会」、「給与制度プロジェクト」を随時開催し、検証と必要に応じて適宜見直しを行う。
- ⑤ 人事考課評価者への随時研修開催
- ⑥ 人事考課の勤勉手当（総支給率30%相当）に反映（7月期・12月期）

(2) 人材確保の推進

- ① 各種養成学校等への紹介要請の強化
- ② 新卒者の早期の募集を行うとともに、契約職員等の適材者の登用及び優良な介護実習者へ積極的な応募を促すよう努める。（ケアカー目標15名）
- ③ 看護師等の確保困難職種に対する、従来の募集方法などの検証を行い、もっとも効果的な方法に集約して確保に努める。
- ④ 病院を中心に看護資格保有者で結婚・子育て等を理由に離職している、いわ

ゆる潜在看護師を対象とした研修会を独自に開催し、看護師の確保に努める。
(看護師の未就業者復職支援事業)

- ⑤ マスタープラン推進に関する看護師以外の専門職種についても人材の確保の計画を検討する。
- ⑥ 職員の知人等紹介の推進(採用困難職種看護師等)
- ⑦ インドネシア介護士候補者2名の国家試験受験支援(第三南陽園)

(3) 職員研修の充実

- ① 「職員研修企画室」における、内部研修の充実を図る。
- ② 施設間交流研修を引続き実施するとともに、外部研修・先駆的な取り組み法人等の視察を積極的に参加させる。
- ③ 「第9回 職員実践・研究発表会」の開催(25年2月予定)
- ④ 特定看護師等の資格取得支援

(4) 労働環境等の充実

- ① 有給休暇及びリフレッシュ休暇の取得促進を図る。
- ② 会内の育児・子育て支援の相談及び保育施設の整備等の検討を行う。
- ③ 神経症(うつ症等)の予防策の推進(福利厚生センター等の相談窓口等の利用促進)
- ④ 勤務時間内就労の徹底

< 5 > 安全対策の推進

(1) 大地震等災害対策の推進

- ① 有事における事業継続等への対応
大規模地震等の災害時及び新型ウイルス等感染時における事業継続体制の構築(緊急時非常召集体制、スタッフ安否情報収集体制、備品等の検討)
- ② 杉並区福祉救済所対応
構内利用者の安全確保を前提として、地域の要介護者等の救援対応の実効的な対応策を図る。(平成24年6月～)

(2) 感染症予防対策の推進

「保健衛生調整室」、「栄養サービス調整室」の機能の一層の充実を図り、ノロウイルス、インフルエンザ等の感染症予防対策を中心に会内横断的に実施し、従来に引き続き「感染症予防月間」(10月～2月)を設定する。

(3) 防災・防犯対策の推進

警察署・消防署・町内会等との連携協力体制の維持に努めるとともに、特に夜間等の火災や不審者等への事故対策を、各施設における防災訓練の実施(毎月)、出入り口等の管理の徹底を図り防災・防犯対策の推進に努める。

< 6 > 法人体制の充実について

(1) 効率的運用等の推進

- ① 事務処理の合理化等の検討及び競争入札の積極的な活用により、効率的な運用の推進を図る。
- ② 光熱水費・消耗品等の使用量の節減目標（前年度なみ使用量）を設定するとともに、省エネルギー・CO₂削減効果の高い機器・設置への更新等を積極的にいき、支出の節減に努める。
- ③ 「基本構想」及び「合築センター整備計画」において、特に地域への新たな事業等の展開の実現を図るため、本部事務局内の「企画開発本部」機能を充実強化させ、地域住民による協力体制と地域連携を促進させる。

(2) 法人資金計画の策定

- ① 施設整備計画の準備資金確保の堅持
- ② 収益事業の縮減に伴う、新たな本部運営資金等の確保の検討
- ③ 更なる効率的な経営（委託への転換・見直し等）への研究と新たな財源策の研究の実施
- ④ 大規模修繕、各種リスク対応のための積立金を計画的に確保する。
- ⑤ 基本構想の具体化に向けて、後方支援の組織化（募金等）など検討を行なう。

(3) 地域住民等への広報活動の充実

- ① 浴風会誌及びホームページ（各事業含む）の更なる充実を図る。
- ② マスタープラン検討状況について、浴風会誌等を通して随時報告を行う。

第2 本部事業計画

○中期目標の実現（24年度～26年度）・平成24年度事業計画（基本方針）

* 新規ゴシック調

項目	内容	備考（時期等）
1 基本構想の具体化及びマスタープランの策定	(1) 基本構想の具体化に向けて 各事業別の中・長期計画の策定 (2) マスタープラン策定推進 ① 病院再編整備実施計画の策定と実施 ② 老人保健施設整備実施計画の策定と実施 (3) 各検討委員会等の開催 ① 「合築センター建築準備委員会」随時開催 ② 「病院・老健合同会議」随時開催 ③ 「病院プロジェクト」「老健プロジェクト」適宜開催	23年度～ 23年度～ " 22年度～
2 既存事業の充実	(1) 新給与制度の推進 ① 新給与制度の移行実施 ② 関連規程の改正施行（24年4月） ③ 人事考課制度の実施（勤勉手当への反映） ④ 人事評価委員会の設置（4月～） (2) 人材の確保・定着等 ① 各種養成学校等への紹介要請の強化 ② 契約職員の登用実施（継続） ③ 潜在看護師・介護士等復職支援の推進 ④ ケアスクール修了者の当会事業所への就職斡旋推進 ⑤ 職員の縁故等の紹介推進（看護師等） ⑥ 労働環境等の充実（有給休暇等取得促進） ⑦ 育児・子育て支援の推進 ・保育施設の整備等の検討 ⑧ 神経症（うつ病等）の予防策の実施（継続） (3) 職員研修の充実 ① 体系的（階層別）・計画的な研修の実施等 ② 「職員実践・研究発表会」の開催 ③ 他の先駆的取組み法人等の視察 ④ 特定看護師等の資格取得支援 (4) 安全対策の充実 ① 有事の際の事業継続等への対応 ・災害時職員行動指針の作成（24.4） ② 感染症予防対策の推進 ③ 防災・防犯対策の推進	24年度 24年度 23年度～ 23年度～ 継続 " " " 24年度 継続 24年度 継続 継続 " " 24年度

	<p>(5) 法人体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 効率的運用等の推進 ② 光熱水費等の節減目標の設定 ③ 不採算事業の見直し等 ④ 監事監査の実施（5月24日） ⑤ 内部経理監査の実施 ⑥ 新会計基準への移行準備（新会計ソフト導入等検討会の設置） <p>(6) 法人資金計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 施設整備計画準備資金の確保 ② 本部運営資金の確保 ③ 各種リスク等対応積立金の確保 ④ 「募金」計画についての後方支援の組織化の検討 <p>(7) 地域住民等への広報活動の充実（HP等）</p>	<p>23年度～</p> <p>23年度 24年度</p> <p>24年度</p>
--	---	---

主要会議	開催時期	主要予定議題
理事会及び評議員会	第1回 5月31日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・23年度事業報告・決算（案） ・（施設整備計画等） ・役員及び評議員任期満了（7月14日）に伴う改選
	第2回 11月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・24年度事業中間報告 ・マスタープラン関連報告 ・1次収支補正予算（案）
	顧問・参与会	<ul style="list-style-type: none"> ・事業現況等報告
	第3回 3月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・事業現況報告等 ・2次収支補正予算 ・25年度事業計画・収支予算（案）
	その他随時開催	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、随時理事会及び評議員会を開催する。

【ケアスクール・研修企画室】、【介護支え合い電話相談事業】

項 目	内 容	時期等
1 ケアスクール事業	(1) 養成研修事業の推進 ・2級ヘルパー養成事業年3回各定員20名 (2) 地域交流事業の推進 ・認知症家族支援セミナーの実施 ・よくふ語ろう会のサポート (3) ボランティア育成・組織化 ・傾聴ボランティア入門講座 ・地域とのネットワークづくり (4) 介護講座等委託事業 ・特別区職員互助組合介護講座 (5) 介護スキル啓発事業 ・介護技術スキルアップ研修 ・会内職員研修の一般公開実施	継続
2 研修企画室	(1) 全体研修の実施 (2) 階層別研修の実施 (3) 実習指導者調整事業の実施 (4) 実習校等の懇談会の実施 (5) 永福学園養護学校の実習受入れ (6) 先進的取組みの施設等の訪問・支援	
3 介護支え合い電話相談事業	(1) 運営助成金等の確保に努める (2) 事業継続のための運営の見直し検討 (3) 相談員の対応向上に努める	

第3 老人福祉事業計画

〔I 中期目標の実現〕 24年度～26年度

安定的経営の実現にむけて

(※太字は新規事項・対応策)

項 目	内 容	時期等
1 既存事業の充実	(1) 「新型養護老人ホーム」の充実と安定的経営の実現 (浴) (2) 利用者の健康保持と介護予防の推進 (3) 利用者の高齢化、虚弱化に伴う介護認定の推進 (4) 給食委託業者と協働して食事サービスの充実 (松・ケア)	・ 自立支援の推進 ・ 相談機能の充実 ・ 定期会議開催
2 新規事業への取り組み	(1) 特定施設入居者生活介護の導入検討 (2) 地域の高齢者に対する「短期緊急利用制度」の充実 (浴) (3) 協力病院との連携強化 (4) 業務省力化の推進 (5) 経年劣化に伴う大規模修繕の実施 (6) 安心入居制度の検討 (身寄り無し及び保証人無しの利用者 (松、ケア) (7) 省エネ・CO2削減化の推進	・ 22年度 →先駆的施設へ調査・研究 ・ 18年10月事業開始

【※浴→浴風園 松→松風園 ケア→ケアハウス】

〔Ⅱ 具体的施策〕

平成24年度事業計画（基本方針）

（※太字は新規事項・対応策）

サービス目標	重点事項	対応策
1 利用者本位のサービスの実践	(1) 利用者の尊厳の保持と自立支援 (2) 介護予防対策 (3) 感染症予防対策 (4) 安心・安全対策 (5) 生活環境の改善 (6) 特定施設入居者生活介護の導入の検討 (7) 給食委託先業者との連携 (8) 社会参加の促進 (9) 利用者の身体状況に伴う介護認定の推進 (10) 居室内禁煙の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・「浴風会基本理念の実践」 ・利用者一人ひとりのニーズに応える個別支援計画の充実 ・利用者の身体状況を考慮したクラブ活動の見直し。 ・感染症等の予防研修の実施 ・振り込め詐欺・事故及び火災予防研修の実施 ・経年劣化の伴う修繕の実施 ・利用者意見を尊重した食事の質向上 ・家族、友人等との交流の場の確保 ・介護保険サービスの周知徹底 ・屋外指定喫煙所の利用の徹底
2 地域社会との協働と貢献	(1) 地域資源の活用 (2) 施設機能の開放 (3) 社会貢献活動の継続 (4) 近隣小中学校等との交流事業の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・協力病院との連携→整形外科 ・会場及び介護予防機器の貸出 ・ベルマーク、エコキャップ、使用済み切手の収集 ・児童・生徒の積極的な受入

<p>3 専門性の活かせる職場づくり</p>	<p>(1) 福祉専門職の資格取得の推進 (2) 活力のある職場づくり (3) 職員の資質向上 (4) 第三者評価結果の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修機会の確保 ・ 3施設職員提案制度の充実 ・ 会内外主催の研修参加の推進 ・ アクティブ福祉 in 東京での研究発表参加（松） ・ 研修参加後の報告会の実施 ・ 特別養護老人ホーム等での派遣研修実施（松・ケア） ・ 評価結果を分析検討 ・ 事業計画進捗状況表の活用
<p>4 安定的経営基盤の確保</p>	<p>(1) 収入の確保 (2) 支出の節減 (3) 省エネ・CO2削減の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用率の確保（目標 100%） ・ 積立金等を国債又は地方債運用（浴） ・ 管理費特別加算の継続申請（松・ケア） ・ 入札制度の積極的活用 ・ 紙おむつ・パットの共同購入の参画を継続（浴） ・ 節電対策の継続 ・ 水道料の節減維持

【※浴→浴風園 松→松風園 ケア→ケアハウス】

4 介護保険事業計画

〔I 中期目標の実現〕 24年度～26年度

安定的経営の実現にむけて（※太字は新規事項・対応策）

【指定介護老人福祉施設】

項 目	内 容	時期等
1 既存事業の 充実	<p>(1) 医療連携ケアの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看介護職員の連携強化、及び医療ケアの施設内実地研修継続 <p>(2) 人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人研修企画室、ケアスクールとの協働による研修実施 ・3施設間交流研修継続実施 <p>(3) 施設機能の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設改修・更新計画に基づく設備及び機器の改修・更新 <p>(4) 防災対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画の策定 ・防災訓練の充実 	<p>・24年度～</p> <p>・22年度～</p> <p>・22年度～</p> <p>・24年度～</p>
2 新規事業への 取り組み	<p>(1) 24年度介護保険法改正、介護報酬改定への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・痰の吸引等を行う事業所として、東京都に登録 ・介護職員処遇改善加算取得体制維持 ・緊急ショートステイの積極的受け入れ <p>(2) ショートステイ送迎サービス開始</p> <p>(3) 浴風会基本構想に沿った事業展開</p>	<p>・24年度～</p> <p>・24年度～</p> <p>・23年度～</p>

【グループホームひまわり】

項 目	内 容	時期等
1 既存事業の 充実	(1) 身体介護技術の向上による ADL 低下者への支援体制強化 (2) サービス推進会議の定例開催による地域への情報公開	・23 年度～ ・23 年度～
2 新規事業への 取り組み	(1) 24 年度介護報酬改定（減算）への対応 ・認知症専門ケア加算取得	・24 年度～

【在宅サービスセンター】

項 目	内 容	時期等
1 既存事業の 充実	(1) 事業の安定化 ・一般通所介護の定員見直し (55 名→40 名) (2) 利用者の確保 ・祝日営業の継続 ・地域への PR 強化	・24 年度～ ・23 年度～
2 新規事業への 取り組み	(1) 24 年度介護報酬改定への対応 ・一般通所介護のサービス提供時間延長	・24 年度～

〔Ⅱ 具体的施策〕

平成 24 年度事業計画（基本方針）

【介護保険施設】

（※太字は新規事項・対応策）

サービス目標	重点事項	対応策
<p>1 利用者本位のサービスの実践</p>	<p>○医療連携ケアの充実</p> <p>○ケアマネジメント体制の充実</p> <p>○リスクマネジメントの徹底</p> <p>○看取り介護への対応</p>	<p>1) 痰の吸引等 50 時間研修参加</p> <p>2) 登録事業者としての法令遵守</p> <p>1) 多職種協働体制の強化</p> <p>2) 各個別計画に沿ったサービス提供</p> <p>1) 介護事故防止のための介護保険施設合同悉皆研修の実施</p> <p>2) 事故分析結果に基づく予防策の徹底</p> <p>3) 感染症管理体制の強化</p> <p>・主治医、相談員及び看護師の連携による、ご家族の終末期医療ニーズの的確な把握と、ニーズに沿った対応</p>
<p>2 地域社会との協働と貢献</p>	<p>○地域との連携体制の強化</p>	<p>1) 緊急ショートステイの積極的受け入れ</p> <p>2) ショートステイ送迎サービスの開始</p> <p>3) 近隣居宅介護支援事業所ケアマネジャーとの懇親会開催</p> <p>4) 近隣町会、自治会、商店会、杉並区社協等との連携強化、及びイベントへの参加</p> <p>5) ホームページ、広報誌を利用した最新情報の発信</p> <p>6) ボランティアの積極的な受け入れ</p>

<p>3 専門性の活かせる職場づくり</p>	<p>○研修体制の充実</p> <p>○専門性の向上</p>	<p>1) 職員育成プログラムの向上 2) ケアスクール階層別研修等への計画的参加 3) 看護・介護職員交流研修の継続実施 4) 法人外研修への積極的参加と研修報告会の充実</p> <p>1) 人事考課制度の実施 2) 東社協専門部会への参画 3) 東社協主催アクティブ福祉 in 東京での発表 4) 職員実践・研究発表会での発表</p>
<p>4 安定的経営基盤の確保</p>	<p>○収入の確保と経費節減</p> <p>○機器・設備の更新・改修</p> <p>○防災対策の推進</p> <p>○人材の確保</p>	<p>1) 目標利用率 三施設共通 97.2%</p> <p>2) 平均要介護度 三施設共通 4.03</p> <p>3) 節電の徹底 ・照明器具のLED化 ・不要箇所の消灯</p> <p>1) 南陽園のチラーポンプ、居室たんす、車椅子更新 2) 第二南陽園の空調設備改修</p> <p>1) 事業継続計画の策定 2) 防災訓練の充実</p> <p>1) 看護・介護職員の安定確保</p>

【グループホームひまわり】

サービス目標	重点事項	対応策
1 利用者本位のサービスの実践	○入居者ニーズへの対応	1) 身体介護技術の向上によるADL低下者への支援体制強化
2 地域社会との協働と貢献	○地域との交流機会の強化	1) 近隣町会、自治会、商店会等のイベントへの参加 2) ホームページ、広報誌を利用した最新情報の発信
3 専門性の活かせる職場づくり	○人材の育成	1) 施設内研修の充実 2) 人事考課制度の実施 3) 職員実践・研究発表会での発表
4 安定的経営基盤の確保	○収入の確保と経費節減 ○人材確保	1) 目標利用率 98% 2) 認知症専門ケア加算取得 3) 節電の徹底 1) 実習等を通しての職員確保

【在宅サービスセンター】

サービス目標	重点事項	対応策
1 利用者本位のサービスの実践	○利用者ニーズへの対応	1) 送迎バス増台による送迎体制の向上 2) サービス提供時間の延長
2 地域社会との協働と貢献	○地域との交流機会の強化	1) 近隣町会、自治会、商店会等のイベントへの参加 2) ホームページ、広報誌を利用した最新情報の発信

<p>3 専門性の活かせる職場づくり</p>	<p>○人材育成</p>	<p>1) 認知症介護実践者研修等、外部研修の計画的受講 2) 東社協専門部会への参画 2) 人事考課制度の実施 3) 職員実践・研究発表会での発表</p>
<p>4 安定的経営基盤の確保</p>	<p>○収入の確保と経費節減</p> <p>○人材確保</p>	<p>1) 一般通所介護定員の見直し 55名 ⇒ 40名 2) 利用目標 一般通所 85% 認知症通所 85% 訪問給食 1日33食 3) 節電の徹底</p> <p>1) 実習等を通しての職員確保</p>

第5 地域サービス事業計画

〔I 中期目標の実現〕24年度～26年度

安定的経営の実現にむけて

(※太字は新規事項・対応策)

項 目	内 容	時期等
1 既存事業の充実	(1) 各事業の安定化 ①サービスの質の向上 ②地域ニーズに即したサービス提供 ③職員スキルアップへの取組 (2) 利用率の確保	・22年度～ ・22年度～
2 新規事業への取り組み	(1) 地域支援事業への取り組み ・住み慣れた地域で安全して生活できるサービスの充実 (2) 介護報酬改定への対応 (3) 浴風会基本構想を踏まえた事業充実	・23年度～ ・24年度～ ・24年度～

〔Ⅱ 具体的施策〕

平成24年度事業計画（基本方針）

【地域サービス部】

（※太字は新規事項・対応策）

事業所	重点事項	対応策
1 地域包括支援センター事業	(1) 地域ネットワークづくりの充実 (2) 在宅高齢者への適切な支援と総合相談事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「安心おたっしゅ」訪問事業を契機に高齢者の実態把握、安否確認の徹底に取り組む ・地域自治会、民生委員、ケアマネ等との連携を強化する ・在宅高齢者（独居者など）への介護保険に関する相談・助言等
2 居宅介護支援事業所事業	(1) 在宅利用者の能力に応じた自立支援計画の充実 (2) 介護報酬改定への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状態像や課題を適切に把握したアセスメントの実践 ・内部・外部研修を通して、医療、看護等のスキルアップに努める ・利用目標 ケアプラン 介護 月 122件 予防プラン 月 27件
3 ヘルパーステーション事業	(1) 介護職員・ヘルパー等の確保と経営安定への努力 (2) 介護報酬改定への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・交流の場、実習等を通じて職員の確保を図る ・利用者ニーズへ適切なサービス提供体制を強化する ・利用目標 ヘルパー派遣 月 600時間
4 シルバーピア（高齢者集合住宅）相談事業	(1) 住み慣れた地域で安心して自立した生活への支援 (2) 引きこもり防止等に地域交流支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・日々のコミュニケーションを通じた安否確認等の実践 ・各地域包括支援センターとの連携強化 ・4月より新たに1事業所を受託拡大する（5→6ヶ所） ・談話室を使用した手ぬぐい体操や手作り教室の交流を開催

第6 病院事業計画

〔I 中期目標の実現〕24年度～26年度

(1) 安定的経営の実現にむけて

(※太字は新規事項・対応策)

項 目	内 容	時期等
1 既存事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> (1) 新病院開設に向けた具体的運営計画の作成および建物建設の着手 (2) 入院・外来患者の安定的な確保 (3) 区民健診等健診業務の拡大 (4) 病院の質の向上 (5) 医療連携の推進（連携パスの具体的運用） (6) 医療スタッフの安定的確保及び育成 (7) ジェネリック医薬品（後発品）への切替・院外処方への取組 (8) 各種業務委託の検討 (9) 経費節減対策 	<p>24年度末、一部事業開始</p> <p>23年度末～</p> <p>新病院開設に向けて</p>
2 新規事業への取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 認知症疾患医療センターの運用開始 (2) 診療情報室の設置、稼動 (3) 新病院改築に伴う既存病棟改修工事 (4) 在宅医療支援事業 (5) 新病院運営方針の検討 (6) 在宅訪問事業 (7) 患者及び職員の満足度調査 (8) 災害時後方支援病院 	<p>24年度～</p> <p>24年度～</p> <p>24年度</p> <p>26年度～</p> <p>24年度～</p> <p>24年度～</p> <p>24年度</p> <p>24年度～</p>

[Ⅱ 具体的施策]

(1)平成 24 年度事業計画（基本方針）

（※太字は新規事項・対応策）

サービス目標	重点事項	対応策
1 利用者本位のサービスの実践	(1) ジェネリック医薬品（後発品）への切替・院外処方への取組 (2) 診療録の管理 (3) 専門外来の拡充（専門機能の活用） (4) 区民健診等健診業務の拡大 (5) 安全管理体制の充実 (6) 医療連携への取組み（連携パスの具体的運用） (7) 在宅訪問事業 (8) 患者満足度調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象薬品の拡大 ・ 診療録管理室の設置 ・ 認知症相談、物忘れ外来、脳ドック等の拡充 ・ 地域連携パスの導入、拡大 ・ 訪問リハビリ
2 地域社会への貢献と協働	(1) 認知症疾患医療センターの運用 (2) 地域移行支援事業 (3) 認知症相談、物忘れ外来の拡充（再掲） (5) 区民健診等健診業務の拡大（再掲） (6) 災害時後方支援病院 (7) 地域連携・医療相談の拡充 (8) 在宅訪問事業（再掲） (9) 未就労看護師の復職支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームレス、外国人就労者の医療面の支援 <p style="text-align: center;">地域の未就労看護師への復職支援のための研修会の開催</p>
3 専門性を活かせる職場づくり	(1) 専門看護師、認定看護師等の育成 (2) 診療情報室の設置、稼動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定看護師（認知症、褥瘡等）教育専門課程への派遣研修支援 ・ カルテ、病歴の整備

<p>4 安定的経営 基盤の確保</p>	<p>(1) 改築整備自己資金の確保 (2) 新病院改築に伴う既存病棟改修工事 (3) 医療スタッフの安定的確保 (医師・看護師) (4) 各種業務委託の検討 (5) 経費の削減 (6) 収入の確保 入院 4～9月 93% 10～3月 96% 外来 325人/日</p> <p>巡回バス運行による外来患者増 認知症疾患医療センター開設に伴う効果</p>	<p>職員満足度調査の実施</p> <p>・材料費の削減</p> <p>1) 入院患者1日 4～9月 279.5人 10～3月 268人 (286人)</p> <p>2) 外来患者1日 325人 医科 265人 (252人) 歯科 60人 (59人)</p> <p>※()は前年度</p>
--------------------------	--	---

第7 認知症介護研究・研修東京センター事業計画

〔I 中期目標の実現〕24年度～26年度

○ 安定的経営の実現にむけて

(※太字は新規事項・対応策)

項 目	内 容
1 既存事業の充実	<p>(1) 研究開発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護の質の向上を目的とした実践的研究の実施 ・ 研究開発事業の安定的実施のための幅広い分野からの研究費の確保 <p>(2) 研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護指導者養成研修の継続的实施に向けての受講者の確保 ・ 研究開発の成果を踏まえた専門的な認知症介護を推進、指導する人材育成のための新たな研修体系の検討 ・ 認知症ケア高度化推進事業で開発した「ひもときシート」の普及研修会の開催 <p>(3) 普及・活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護に関する情報の収集・提供 ・ 認知症高齢者ケアマネジメント（センター方式）の普及・活用の推進 ・ 認知症でもだいじょうぶな町づくりの推進 ・ 認知症の体験世界や本人ネットワーク等の普及・推進 <p>(4) 全国社会福祉協議会等関係諸団体との連携</p>
2 新規事業への取組み	<p>(1) 厚生労働省老健局との密なる連携 厚労省が実施する都道府県認知症施策推進事業等への支援</p> <p>(2) 仙台・大府センターとの連携</p> <p>(3) 杉並区との協働による区の認知症事業の推進</p>

〔Ⅱ 具体的施策〕

○平成 24 年度事業計画（基本方針）

（※太字は新規事項・対応策）

項 目	重 点 事 項	対 応 策
1 研究・開発事業	<p>(1) 研究事業の安定的実施のための幅広い分野からの研究費の確保</p> <p>(2) 認知症介護に関する基礎的及び応用的諸課題に関する研究の実施</p> <p>(3) 23 年度研究・開発事業に関する成果の発表</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生労働省老人保健健康増進等事業による研究に加え、厚生労働科学研究費、文部科学研究費等を活用する。 ・ 各研究費等補助金交付先へ研究課題を申請し、研究等事業を実施する。 ・ センター研究成果発表会（6 月 11 日（月））を開催する。
2 研修事業	<p>(1) 認知症介護指導者の養成研修及びフォローアップ研修の実施</p> <p>(2) 「ひもときシート」普及のための研修の実施</p> <p>(3) 認知症地域支援推進員研修の実施</p>	<p>1) 認知症介護指導者養成研修の継続的实施に向けて、仙台センター及び大府センターと協働して受講者の確保に努める。</p> <p>2) センターと指導者研修県担当者との連絡会を開催する等により、地方自治体との連携を密にする。</p> <p>3) 研修事業のフィールドとして協力関係にある「第三南陽園」及び「グループホームひまわり」との緊密な連携を引続き図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症ケア高度化推進事業で開発した「ひもときシート」普及のための研修会を開催するとともに、「ひもときシート」等の改訂を行う。 ・ 国の認知症施策として市町村に配置された（若しくは配置予定）の認知症地域支援推進員に対する研修会を、厚生労働省の要請を受けて実施する。

<p>3 普及・活用事業</p>	<p>(1) 認知症高齢者ケアマネジメント（センター方式）の普及・活用の推進</p> <p>(2) 認知症の体験世界や本人ネットワーク等の普及・推進</p> <p>(3) 認知症地域資源連携検討事業の実施</p> <p>(4) 杉並区との協働による認知症事業の推進</p> <p>(5) 認知症介護研究情報ネットワーク（DCnet）の充実</p> <p>(6) 「認知症啓発講演会」等の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多資源協働による本人本位のケアを確実に推進していくために、センター方式の各種研修の実施支援、教材開発等を行う。 ・ なじみの交流コーナーを活用して認知症の体験世界や本人ネットワーク等これまでの研究成果の普及・活用の推進を行う。 ・ 地域支援のあり方を自治体に提示するため、「認知症地域資源連携検討事業」を、厚生労働省の要請を受けて実施する。 ・ 認知症専門機関としての機能を地域に提供するため、地域サービス部とともに、杉並区が重点課題として実施する認知症事業に対し、積極的に参画し推進する。 ・ 研究情報ならびに研修情報の充実に努める。 ・ 一般利用者向けコラム情報の充実に努める。 ・ 研究成果を一般0向けに再編し公表する。 ・ 各種研修会・学会等での広報活動に努める。 ・ 地域住民等を対象とした啓発講演会・セミナー等を開催する。
------------------	---	---